

# 国のコロナ対策、国保減免を活用しよう！ 3割減収で国民健康保険料が0円になる方も…



日本共産党

市議会議員団

週刊議会報告

【発行】

岡野長寿

(0845-22-2596)

三浦とおる

(0848-48-5044)

## 国保料の減免割合

見込み所得	減免割合
300万円以下	全額
400万円以下	8割
550万円以下	6割
750万円以下	4割
1000万円以下	2割

三浦とおる市議は、新型コロナウイルス感染症の影響による尾道市国民健康保険料の減免について質しました。

理事者側の説明では、対象となる世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者（世帯主）の収入減少が3割減少が見込まれる世帯の方が対象にあたることを明らかにしました。

**国保減免制度はどういうものか？申請の必要書類・申請方法は？というのか**

三浦市議は「コロナ災害で苦況にある市内自営業者救済のため、国の国保減免制度を周知するよう求めました。」

6/24 民生委員会

## どのよう市民に周知徹底するか？

このコロナ対策国民健康保険の減免制度をどのようにして市民の皆さんに周知・徹底していくのか質したところ、7月の市の広報で詳しく市民の皆さんに知らせていくよう努力するとの答弁を引き出しました。減免の計算方法が複雑な制度なので、体的に制度説明をしっかりと行い、使いやすい制度にするよう求めました。

申請に必要な書類は申請書と月別収入申立書となります。それと前年度の所得が分かる書類、今年度減少した売り上げが分かる収支内訳書・売上等の諸帳簿が必要になるそうです。

申請方法につきましては、郵送となつていますが、電話による相談や申請書の郵送も行っていると説明を受けました。

自営業者の方、給与所得者の方で国民健康保険に加入されている場合、収入が3割減少が見込まれている場合、左記のように、所得見込みを基にして減免の割合が決まります。所得減少が見込まれる場合には申請を行って欲しいと答弁を引き出すことができました。

申請に必要な書類は申請書と月別収入申立書となります。それと前年度の所得が分かる書類、今年度減少した売り上げが分かる収支内訳書・売上等の諸帳簿が必要になるそうです。

申請方法につきましては、郵送となつていますが、電話による相談や申請書の郵送も行っていると説明を受けました。

## 「土堂小存続という選択肢も可能性としてはある」(答弁)

6/25 文教委員会

文教委員会

**「小規模校だから密は避けられる」仮設プレハブ教室**

岡野長寿市議は、補正予算に計上されている長江小、久保小の仮設校舎関連の予算について質疑を行い、「仮設校舎の教室がコロナ対策として1M以上机と机の距離が空けられるのか確認しました。」

担当課長は、両校とも小規模校なので、1クラスの人数が30人以下で「密」は避けられると小規模校ゆえの利点に言及しました。

**土堂小仮設校舎構想は受け入れられるのか？**

土堂小の仮設校舎構想が保護者に受け入れられるのかという問題で、担当課長が、統合問題とは切り離して、耐震化対策として理解を得る努力をしていること、しかしまだ合意に至っていないことを明らかにしました。

岡野市議が、学校統廃合計画は見直すべきという立場から、「切り離して議論と言うことは、可能性としては、今後土堂小存続ということも可能性としてはある」と言うことでは

**「コロナ前の統廃合計画は見直しが必要」**

続いて、岡野市議は「今後の学校再編計画はコロナ後の新しい生活様式に対応できるものでなければならぬ」と力を説き、「大規模校では1クラスの人数が40人近くになつており、『密』を避けることが困難となっている。経済効率性だけでなく、社会的効率性を念頭に、市民に寄り添った学校配置を再検討せよ」と訴えました。

## みうら君のコロナ禍の一口メモ 新しい生活様式って何ですか

- ① 感染防止の3つの基本
    - ① 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
    - ② 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
    - ③ 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくともマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
  - ② 移動に関する感染対策
    - ① 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
    - ② 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
    - ③ 地域の感染状況に注意する。
  - ③ 移動等に関する注意喚起がなされた際には、移動に際しては条件が緩和されてきています。電車等を使った通勤では難しくそうです。十分に感染対策を行っていただくために交通機関にも補助を願います。
- その他、様々な提言
- 通信販売も利用する
  - これでは、地域経済の活性化は望めません。地産地消の経済を望みます。
  - 電子決済を利用する
  - 電子決済の推進は、お店に負担をかけません。使える人ばかりではありません。もっと消費者やお店に優しい政策を望みます。
- 「新しい生活様式」という言葉に縛られて生活をすることはなく、一人一人が感染予防に気を付けてマナーを守って生活するよう望みます。